

令和6年度第45回東京都トラック協会 ドライバー・コンテスト実施要綱

1. 実施目的

このドライバー・コンテストは、一般社団法人東京都トラック協会（以下、東ト協）傘下の都内営業所の営業用トラックドライバーを対象に、関係法令、安全運転、交通公害防止、エコドライブ等の知識及び技能の向上を図り、「都民に信頼されるプロドライバー」として意識の高揚を図ることを目的とする。

なお、この競技会は、本年10月に実施予定の「第56回 全国トラックドライバー・コンテスト」の東京都代表選手選考を兼ねるものとする。

2. 主催等（予定）

主	催	一般社団法人 東京都トラック協会
共	催	警視庁交通部
後	援	東京都 関東運輸局東京運輸支局
協	賛	関東交通共済協同組合
協	力	東京自動車販売協会

3. 競技部門

一般部門、トレーラ部門及び女性部門の3部門とする。

一般部門は車両の最大積載量で部門を分け、2トン部門、4トン部門及び11トン部門とする。ただし、2トン部門は東ト協大会のみの実施とする。

4. 競技種別

競技会は、学科競技と実科競技に分けて行う。

(1) 学科競技

参加者全員、共通問題による筆記（択一式）競技を行う。

(2) 実科競技

学科競技の上位者を対象に下記部門別に実科競技を行う。なお、競技に使用する車両は当日示すが、出場部門によって以下のとおりとする。

① 一般部門（2トン・4トン・11トン）

1) 2トン部門：最大積載量2トン車を使用。（ATまたはAMT車）

2) 4トン部門：最大積載量4トン車を使用。（MTまたはAMT車）

3) 11トン部門：最大積載量11トン車を使用。（MTまたはAMT車）

② トレーラ部門

1) トラクタ・トレーラを使用。（MTまたはAMT車）

2) トラクタ・トレーラの連結・分離競技は実施しない。

③ 女性部門

1) 実科競技時に使用する車両を2トン、4トン、11トン及びトレーラから事前に選択する。

(3) その他

各部門において、参加希望者が複数名（2名以上）に満たない場合は、該当した部門の競技、表彰、全国大会選手推薦は行わない。

(4) 学科及び実科競技等実施要領

当協会が別途定める。

- ① 東京都トラック協会ドライバー・コンテスト学科・実科競技実施要領
- ② 東京都トラック協会ドライバー・コンテスト採点及び表彰基準に基づいて実施する。

5. 競技参加要件

(1) 学科競技

- ① 学科競技（一般部門）は、当協会会員事業者から参加申込みがあった東京都内の営業所に在籍するドライバーを対象に行い、1 会員事業者からの参加者数の上限を 2 トン部門、4 トン部門及び 1 1 トン部門の合計で 3 名までとする。
ただし、保有車両数が 5 0 0 両以上の事業者は 6 名を限度とする。
- ② 女性部門及びトレーラ部門は、1 会員事業者からの参加者数の上限を各 3 名までとし、上記①の参加者数には含めないものとする。
- ③ 女性部門及びトレーラ部門へ参加申込みを行っている事業者については、同部門の参加申込者 1 名につき、前項①及び②に規定する参加上限を 1 名ずつ追加することができる。
- ④ 複数の部門に重複して出場することはできない。
- ⑤ 2 トン部門の参加対象ドライバーは、所属事業者が中小企業基本法に規定する中小企業者である者に限る。
※ 中小企業基本法が規定する中小企業者の要件
・従業員数が 3 0 0 人以下または資本金が 3 億円以下の事業者であること。
- ⑥ 参加申込ドライバーは、競技日を基準として、過去 3 年以上人身事故を起こしたことがなく、かつ過去 1 年以上無事故・無違反であること。
- ⑦ 全国トラックドライバー・コンテストにおいて各部門を通じて 2 回出場した者は、当コンテストに出場できない。
- ⑧ 当コンテストで過去に 2 トン部門の優勝経験がある者は、同部門に出場できない。
- ⑨ 競技日までに事故または違反を起こした者は、コンテストに出場することはできない。

(2) 実科競技

- ① 学科競技で成績上位入賞した者〔一般部門(2 トン・4 トン及び 1 1 トン)の各部門成績上位者 1 0 名、女性部門及びトレーラ部門の成績上位者各 5 名以内、合計 4 0 名以内〕で実施する。

6. 競技日時・場所・スケジュール（予定）

(1) 学科競技

- ① 日 時
令和 6 年 4 月 1 8 日(木) 午後 1 時 3 0 分受付開始
- ② 場 所
東京都トラック総合会館
新宿区四谷 3 - 1 - 8
- ③ 競技の方法
学科・実科競技実施要領による。

(2) 実科競技

- ① 日時
令和 6 年 5 月 1 9 日(日) 午前 8 時受付開始
- ② 場所

警視庁府中運転免許試験場
府中市多磨町3-1-1

③競技の方法

学科・実科競技実施要領による。

(3) 表彰式

① 日時

令和6年5月24日(金) 午後3時00分(予定)

② 場所

東京都トラック総合会館
新宿区四谷3-1-8

◎スケジュール(予定)

学科競技

時	間	内	容
13:30~14:15	45分		選手受付
14:15~14:30	15分		学科競技説明・問題配布等
14:30~15:30	60分		学科競技
15:30~16:00	30分		正答表配布・疑義対応
16:00~			解散

※結果(実科競技進出者)は4月23日以降に発表いたします。

実科競技

時	間	内	容
8:00~8:20	20分		トレーラ部門選手受付
8:20~9:00	40分		トレーラ競技説明・コース確認
9:00~10:50	110分		トレーラ実科競技/一般部門選手受付
11:00~11:50	50分		開会式/競技説明・コース確認
12:00~15:00	180分		一般部門実科競技

※開会式後、競技の終了した選手から順次解散

※競技進行状況によりスケジュールが変動する場合有り

表彰式

時	間	内	容
14:30~15:00	30分		受付
15:00~16:00	60分		表彰式
16:00~			賞品受け渡し/解散

7. 自然災害等による競技の中止

自然災害等による気象警報の発令やその他事象により安全な大会運営ができないおそれがある場合は、大会実行委員長は競技を中止することができる。なお、競技中止は、原則、学科競技については競技日前日、実科競技は競技日前々日の17時までに大会実行委員長が決定し、東ト協ホームページにて発表する。

- ① 4/18（木）の学科競技の開催が不可となった場合は、4/22（月）を代替日として、時間・場所は変更なく学科競技を行う。
- ② 5/19（日）の実科競技が中止の場合は、学科競技の成績によりドライバー・コンテスト検討委員会において、本コンテストの順位決定及び全国大会推薦選手の選考、並びに推薦を行う。

8. 順位判定

- (1) 競技会参加者の順位は、学科競技得点（400点満点）に実科競技得点（600点満点）を加えた総合得点（1,000点満点）により判定する。
- (2) 得点が同点の場合は、年齢、現勤務先勤続年数及び無事故・無違反年数により係数を算出し、その係数の大きい者を上位者とする。
- (3) 上記によっても判定し難い場合には、「ドライバー・コンテスト採点及び表彰基準」に基づいて判定する。
- (4) 学科競技実施後、実科競技参加対象者が実科競技の参加を辞退した場合、学科競技の順位の繰上げ及び実科競技参加対象者の追加選出は行わない。

9. 表彰

(1) 個人表彰

- 「東京都知事賞」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名
各部門を通じた最優秀者
- 「警視庁交通部長賞」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5名
各部門の優勝者
- 「東京都トラック協会会長賞」・・・・・・・・・・・・・・・・・・25名
各部門5位まで
- 「東京都トラック協会 中小企業最優秀者賞」・・・・・・・・・・1名
各部門の中小企業参加者のうち、最高得点者

(2) 事業所表彰

- 「東京運輸支局長賞」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1社
最優秀者所属事業所
- 「関東交通共済協同組合理事長・東京自動車販売協会会長賞」・・1社
最優秀者所属事業所

(3) 参加賞（実科競技進出者）

各部門4位以下の実科競技出場選手に参加賞を贈呈

10. 第56回 全国トラックドライバー・コンテスト東京都代表選手選考

(1) 選考方法

令和6年度東京都代表選手は、第56回全国トラックドライバー・コンテスト実施要綱並びに当協会が別途定める、東ト協ドライバー・コンテスト採点及び表彰基準に基づき、東ト協ドライバー・コンテスト検討小委員会の審査を経て、当協会長から（公社）全日本トラック協会長に推薦する。

(2) 推薦人員

- ① 一般部門（性別不問）※2トン部門を除く。

4トン	1名
11トン	1名
②トレーラ部門	1名
③女性部門	1名
		計4名

1 1. 新型コロナウイルス感染症に係る対応

新型コロナウイルス感染予防のため、以下のいずれかに該当するものはコンテストへ参加できないものとする。

- ① 競技当日の体調確認において、発熱、咳等体調不良の症状がある場合。
- ② 競技日前1週間以内に37.5度以上の発熱、咳等新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良の症状があった場合。ただし原因が新型コロナウイルス感染症以外であることが明らかな場合は除く。
- ③ 競技日前1週間以内にPCR検査もしくは抗原検査にて陽性反応があった場合。

1 2. その他

本実施要綱を含め、大会運営において重大な疑義が生じた場合、事務局より大会実行委員長へ報告、相談を行い、対応を決定する。